

篠山市第2次行政改革大綱
実施計画
(平成17年度～平成19年度)

平成16年11月

篠山市

目 次

はじめに	P.1
・ 目標の数値化	P.1
・ 計画期間	P.1
・ 進行管理	P.1
・ 具体的な取組み	P.2
1. コスト意識と経営感覚の導入	P.2
1 - 1 事務事業の見直し	P.2
1 - 2 民間活力の導入	P.3
1 - 3 受益に対する負担の適正化	P.4
1 - 4 財政の健全化の推進	P.5
2. 生活者の視点に立った行政の運営	P.6
2 - 1 行政サービスの向上	P.6
2 - 2 行政の情報化の推進	P.6
2 - 3 行政評価手法の活用	P.7
2 - 4 総合計画(後期)づくり	P.7
3. 市民と行政のパートナーシップの構築	P.8
3 - 1 公正で透明な市政の推進	P.8
3 - 2 市民の参画と行政との協働体制の確立	P.8
4. 職員の意欲に応えられる人事・給与制度と効率的な組織編成	P.9
4 - 1 人事制度の見直し	P.9
4 - 2 組織の効率化へ向けた再編成	P.10
4 - 3 分権型社会にふさわしい職員の養成	P.11

表中の記述、矢印、金額は下記のとおり。

- ・ 検討とは、実施に向けての準備・研究期間を表す。
- ・ \implies は、実施後の継続を表す。
- ・ 効果額は、全て当該年度の前年度対比による額である。

はじめに

篠山市第2次行政改革大綱の取組み内容・実施年度・目標効果額等を明らかにすることによって、より実効性を高めるために、「篠山市第2次行政改革大綱 実施計画」を策定します。

また、この実施計画は、進捗状況を毎年度公表するとともに、その内容についても効果を検証します。

・目標の数値化

実施年度を明確化し、目標効果額を数値化するとともに、その実績効果額、改革内容等を可能な限り細分化し、公表することによって、市民の皆様にわかりやすいものとするとともに、実効性を高めます。

なお、業務の見直しによる簡素化、市民サービスの向上を目標に掲げている内容等で、効果額の算出が難しい内容の実施項目については、その効果額は記していない。

・計画期間

この実施計画期間は、三位一体改革の実施により、影響を及ぼす平成17年度から平成19年度までの3ヶ年計画とします。

また、平成20年度以降の計画については、国の状況や社会環境等を考慮して、更なる見直しを行います。

・進行管理

行政改革の推進にあたっては、「篠山市行政改革推進本部」を中心として全庁あげて取り組むとともに常に見直しを行い、効果的な推進を図ります。また、「篠山市行政構造改革委員会」において、市民の立場から進行状況等を検証していただくとともに、積極的に進捗状況の公表を行いながら、弾力的な見直しを行います。

・具体的な取組み

1. コスト意識と経営感覚の導入

1 - 1 事務事業の見直し

事務事業の見直しにあたっては、これまでの固定観念にとらわれず、時代の変化に見合った国・県・市の役割分担と行政の責任領域、行政の関与の必要性、行政目的の明確化に留意するとともに、行政評価システムを活用しながら、新たな社会環境の変化にあわせた施策の転換、方法の見直しを図り、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応します。

実施項目	実施概要	実施年度(効果額)			主管課
		17	18	19	
(1) 事務事業の見直し	<p>全事務事業について、目的・効果等再点検するとともに、類似業務等の整理統合を図り、委託化しているものについても、業務内容等を精査の上、契約の一括化や複数年化を図る。</p> <p>また、行政評価システムを活用しながら実態に即した見直しを行う。</p> <p>さらに、診療所については、「篠山市地域医療検討委員会」の意見に基づいて、効率的、効果的な運営を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1課1事務改善の実施 ・ 委託業務の一括契約 ・ 診療所の見直し 等 	実施 18,000 千円	⇒ 3,000 千円	⇒ 3,000 千円	全庁
(2) 支所業務の見直し	<p>本庁業務との整合性を図りながら、整理・統合を推進し、支所機能のあり方を検討する。また、宿日直についても、業務内容を精査し、順次廃止の方向で検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理・統合の推進 	実施	⇒	⇒	関係各課
(3) 補助金・負担金交付制度の見直し	<p>補助金・負担金等の交付基準の徹底を図りながら、目的・効果等を精査し、統合・廃止・縮小等の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金負担金の見直し ・ 長期療養見舞金支給の見直し 	実施 58,500 千円	⇒ 72,000 千円	⇒ 76,000 千円	関係各課
(4) 財政援助団体の効率的運営の推進	<p>市が援助を行っている団体についても、行政改革が必要な時期にきており、設立目的や機能を考慮しながら自主・自立に向けた指導を行う。</p> <p>また、市が抱える事務局についても、自主運営を目指した支援をしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体の自主・自立 	実施	⇒	⇒	関係各課

(5) イベントの見直し	<p>目的の明確化を図り、同趣旨のイベントの統廃合を検討するとともに、運営方法については、市民主導型へ移行を図り、自主・自立を促す。</p> <p>・市民主導の検討</p>	検討	実施	⇒	関係各課
(6) 給水協力金の見直し	<p>県水導入に伴う給水協力金の目的達成と、開発誘導のため廃止する。</p> <p>・開発誘致の促進</p>	検討	実施	⇒	水道課
全6項目		76,500 千円	75,000 千円	79,000 千円	

1 - 2 民間活力の導入

多様化、高度化する市民ニーズに応えるため、民間のノウハウが十分に活かせ、効率的・効果的に市民サービスの向上が図れる業務については、「(株)プロビスささやま」等の活用を図るとともに、行政責任に考慮しながら、積極的に各種団体、企業などの民間活力を導入します。

実施項目	実施概要	実施年度(効果額)			主管課
		17	18	19	
(1) 公共施設の効率的運営の推進	<p>全ての公共施設について、民間委託化等を検討し、効率的・効果的な運営管理を目指すとともに、目的が類似している施設については、統廃合も検討する。</p> <p>・民間委託化の推進 市民センター図書コーナー、海洋センター、篠山城大書院、歴史美術館</p>	4,000 千円	18,000 千円	103,000 千円	関係各課
(2) 指定管理者制度・PFIの推進	<p>地方自治法の改正に基づき、行政コスト縮減、住民サービスの向上が図れる施設については、指定管理者制度を活用する。</p> <p>また、新規施設の建設・運営については、PFIの導入についても研究する。</p>	実施	⇒	⇒	関係各課

(3) 業務移譲の検討	<p>行政が実施する必要性が薄れ、民間対応が可能なサービスについては、廃止を含め検討する。</p> <p>また、NPO が行う方が適切である事業についても、事務委託を図る。</p> <p>・訪問看護業務の民間移譲</p>	実施	⇒	⇒	関係各課
			8,000 千円		
全3項目		4,000 千円	26,000 千円	103,000 千円	

1 - 3 受益に対する負担の適正化

社会経済環境の変化に即応し、負担の公平性の確保、資源配分の効率化から、受益と負担のあり方、料金等の水準・妥当性などの十分な検討を行います。

実施項目	実施概要	実施年度(効果額)			主管課
		17	18	19	
(1) 使用料・手数料の見直し	<p>使用料・手数料について、受益者負担の観点から、合併後据え置かれているものは適正な使用料・手数料に見直し。</p> <p>また、特別会計の独立採算に向けても、使用料の見直しを行う。</p> <p>・学童保育負担金の見直し ・証明書発行手数料等の見直し</p>	実施	⇒	⇒	関係各課
		1,000 千円	1,000 千円	1,100 千円	
(2) 減免規定の廃止	<p>各施設使用料の減免について、公平性および受益者負担の原則から、減免規定を廃止する。</p> <p>・減免規定の見直し</p>	実施	⇒	⇒	財産管理課
		9,000 千円			
全2項目		10,000 千円	1,000 千円	1,100 千円	

1 - 4 財政の健全化の推進

本市の財政状況は、三位一体改革による地方交付税の落ち込みにより厳しい状況を迎えています。そのため経常収支比率の悪化に現れているように、人件費・公債費・物件費・補助費等、経常的な経費を節減しなければ、新たな住民ニーズに応える財源が少なくなってきました。このようなことから、これらの経費全般を抜本的に見直し支出抑制を図るとともに、市税等の徴収率の向上、公有財産の有効活用を推進し、自主財源確保の強化に努めます。

実施項目	実施概要	実施年度(効果額)			主管課
		17	18	19	
(1) 中期的な財政見通しの作成・公表	<p>毎年度、経費全般にわたる見直しと、三位一体改革に即した「財政計画」の中期的財政見通しを策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報提供 ・職員の意識改革 	実施	⇒	⇒	財政課
(2) 予算編成制度の見直し	<p>枠配分予算編成システムを構築することによって、現場の裁量を拡大し、効率的な予算執行を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の優先順位の明確化 ・予算時にヒアリング実施 	検討	検討	実施	財政課
(3) 収納率の向上	<p>市税、使用料、負担金等について、徴収体制を確立し、滞納の防止に努めるとともに、収納目標率を設定し、収納率の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規滞納者の早期把握 ・納税相談の充実 ・口座振替納入の促進 	実施	⇒	⇒	関係各課
(4) 公有財産の有効活用	<p>未利用地の有効活用、処分の推進を図る。 また、公有財産の貸付による収入増や、借地により活用している施設についても、その目的・効果を検証しながら、廃止を含めた検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地の売却処分(市営住宅跡地等) ・借地駐車場(乾新町・尊宝寺北)の閉鎖 	実施	⇒	⇒	財産管理課 商工観光課
		48,000 千円	8,500 千円	8,500 千円	
			4,000 千円	2,000 千円	

(5) 公共工事のコスト縮減	国や県の方向性に沿って「公共工事コスト縮減 篠山市新行動計画」を見直す。 ・コスト縮減 6%	実施 244,000 千円	⇒	⇒	関係各課
全 5 項目		292,000 千円	12,500 千円	10,500 千円	

2. 生活者の視点に立った行政の運営

2 - 1 行政サービスの向上

市民の利便性・快適性の向上を図るため、各種申請手続きの簡素化や窓口業務の休日・延長開設を検討します。

実施項目	実施概要	実施年度(効果額)			主管課
		17	18	19	
(1) 休日窓口業務の開設	休日の行政サービスの需要に応えるため、休日の窓口業務の開設について検討する。 ・清掃センター業務	検討	実施	⇒	全庁
(2) フレックスタイム・時差出勤の導入	市民サービスの向上の観点から、フレックスタイムや時差出勤の導入を図り、業務時間の拡大化に努める。 また、会議の開催等、夜間業務を考慮して執務時間を見直す。 ・保育園の延長保育	検討	検討	実施	職員課 社会福祉課
全 2 項目		-	-	-	

2 - 2 行政の情報化の推進

高度情報技術を活用し、行政サービスの簡素化・迅速化を推進します。

実施項目	実施概要	実施年度(効果額)			主管課
		17	18	19	
(1) 効率的な財務会計システムの検討	多方面に活用できる財務会計システムの構築・導入を図る。	検討	検討	実施	財政課

(2) 公共施設の予約 閲覧システムの 検討	インターネットの普及に伴い、施設利用申込みや利用状況、あるいは、各種申請手続きをネット上からできるシステムの構築を目指す。 また、市が提供する情報について、ネット上からの提供量の拡大を図る。	実施	⇒	⇒	全庁
全2項目		-	-	-	

2 - 3 行政評価手法の活用

本市発足以来5年が経過し、さらなる合併効果を発揮させるためには、限られた財源・施設の運営についてPlan（計画）- Do（執行）- Check（評価）- Action（改善）のマネジメント・サイクルを構築し、より効率的な事務執行を行っていく必要があります。その手法として、行政評価システムの構築を図ります。

実施項目	実施概要	実施年度(効果額)			主管課
		17	18	19	
(1) 行政評価システムの構築	広範囲にわたる事務事業を評価するシステムを構築し、その評価結果を公表するとともに、予算編成・計画の進行管理等に活用する。 ・行政評価システムの充実	実施	⇒	⇒	行革推進課
全1項目		-	-	-	

2 - 4 総合計画（後期）づくり

篠山市総合計画（平成13年度から平成22年度）の後期基本計画（平成18年度から平成22年度）を策定していく時期にあたり、対応すべき課題や行政施策について、市民の意見を取入れながら策定します。

実施項目	実施概要	実施年度(効果額)			主管課
		17	18	19	
(1) 総合計画後期基本計画の策定	策定にあたっては、市民の意見の反映に努め、計画に対する目標値の取入れを検討する。	実施	⇒	⇒	企画課
全1項目		-	-	-	

3. 市民と行政のパートナーシップの構築

3 - 1 公正で透明な市政の推進

市政の公正性・透明性を確保するため、「行政手続条例」や「情報公開条例」の充実に努めます。また、情報公開にあたっては、個人の権利の尊重に配慮しながら、政策課題などの情報提供を積極的に推進します。

実施項目	実施概要	実施年度(効果額)			主管課
		17	18	19	
(1) 情報公開制度の推進	市が保有する情報は原則公開することとし、情報提供に努める。	実施	⇒	⇒	全庁
(2) 公共工事の入札・契約制度の改善	入札から契約までの事務処理の簡素効率化を検討するとともに、より競争性の向上に努める。 また、談合防止等に向けた入札制度の見直しにより透明性・公正性の確保を図る。 ・一般競争入札制度の推進 ・入札会場の公開	実施	⇒	⇒	事業監理課
全2項目		-	-	-	

3 - 2 市民の参画と行政との協働体制の確立

これからの市政運営においては、市民の参画や市民と行政の協働体制の確立が必要不可欠となっています。そのため、審議会等委員の公募制の導入等を推進し、市民が、市政をより身近に感じ、参画しやすい環境の整備を図ります。

実施項目	実施概要	実施年度(効果額)			主管課
		17	18	19	
(1) 自治基本条例(仮称)の制定	市民とともに素案づくりに取組み、恒久的な都市経営理念と行政運営の基本原則を定めるとともに、市民と行政の役割と責務を明らかにする内容の条例を制定する。	検討	実施	⇒	企画課
(2) 審議会・委員会等の見直し	幅広い市民の声を市政に反映させるため、審議会等への女性委員の登用、兼職の縮減等、委員会選定基準を検討し、広く人材の登用に努める。 ・委員構成 女性 30%以上 ・委員定数原則 15名以内 ・委員選定基準の見直し	検討	実施	⇒	関係各課

(3) 地域活動への支援	<p>市民主体のまちづくりを進めるため、市民活動への情報提供を行う。</p> <p>また、各種の学習機会等を通じて、市政を身近に感じることで、市民と行政のパートナーシップの強化を図る。</p> <p>・里づくり協議会への情報提供</p>	実施	⇒	⇒	全庁
全3項目		-	-	-	

4. 職員の意欲に応えられる人事・給与制度と効率的な組織編成

4-1 人事制度の見直し

複雑化・多様化する行政課題に対応し、市民の期待に応えていくため、職員一人ひとりの能力、適性及びその適切な評価に基づいた適材適所の人事配置を行う。また、国の公務員制度改革を見極めながら、新たな人事管理システムの構築と、給与システムの検討を行い、支出抑制を図ります。

実施項目	実施概要	実施年度(効果額)			主管課
		17	18	19	
(1) 能力主義・人事評価制度の導入	<p>能力、業績を反映した給与制度に見直し、職員の仕事に対する意欲向上を促す。</p> <p>・職員意向調査の実施 ・勤務評定の検討 ・昇任試験の実施</p>	検討	実施	⇒	職員課
(2) 人件費の見直し	<p>給与水準及び給与制度とその運用について、絶えず見直し、給与の適正化を図る。</p> <p>また、諸手当についても支給範囲・基準の適正化に努める。</p> <p>・昇給停止年齢の見直し ・諸手当の見直し</p>	実施 44,000 千円	⇒	⇒	職員課
(3) 勤奨退職制度の見直し	<p>50歳以上かつ勤続25年以上の職員に対し、勤奨退職を、また59歳以上の全職員を対象にして個別勤奨退職を実施する。</p>	実施 116,000 千円	⇒ 80,000 千円	⇒ 120,000 千円	職員課
全3項目		160,000 千円	80,000 千円	120,000 千円	

4 - 2 組織の効率化へ向けた再編成

高度化、多様化する市民のニーズを柔軟に、かつ的確に対応し、地方分権の時代にふさわしい行政執行体制を確立する必要があります。そのためには、少数精鋭のもと公務能率の一層の効率化を図り、最大の行政効果を挙げる組織づくりに努めます。

また、施設管理にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により、一層の簡素効率化に努め職員の適正化を図ります。

実施項目	実施概要	実施年度(効果額)			主管課
		17	18	19	
(1) フラット制・グループ制の検討	<p>中間管理・監督職を廃止して、組織のフラット化を行い、意思決定の迅速化を図る。</p> <p>また、細分化された係制を廃止して、グループ制に移行し、職員の横断的活用を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の簡素化 	検討	検討	実施	職員課
(2) 定員管理の適正化	<p>行政ニーズ、事務量を的確に把握し、事務量に応じた職員の適正配置に努める。</p> <p>また、「定員適正化計画」については組織機構・事務量に応じた見直しを行うとともに、定数外職員についても、その必要性、配置基準等を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員管理状況の公表 ・プロビスささやま等の民間活用 	実施	⇒	⇒	職員課
(3) 施設の有効活用	<p>出先機関の業務内容の見直しを行い、市民サービスが低下しないような施設のあり方を検討する。</p> <p>また、保育、教育施設については、「篠山市教育基本構想」「篠山市児童育成計画」等の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支所業務と公民館業務の一体化 ・保育園の統廃合 等 	検討	検討	実施	関係各課
全3項目		37,000 千円	20,000 千円	24,000 千円	

4 - 3 分権型社会にふさわしい職員の養成

少子・高齢化、環境問題、高度情報化の進展など、地方行政を取り巻く環境は大きく変化し、行政に求められる内容も多様化、複雑化しています。これらの問題に的確に対応し、市政を総合的に推進する職員が必要とされていることから、職員の意識改革を促進し、新たな時代をリードできる創造力と政策形成能力を合わせ持った人材育成のための制度づくりと、研修制度の充実を図ります。

実施項目	実施概要	実施年度			主管課
		17	18	19	
(1) 目標管理制度の見直し	人事考課に反映できるようなシステムに見直し、活用を図る。 ・目標管理制度の充実	検討	検討	実施	職員課
(2) 職員研修制度の充実	職員研修計画に基づく、これまでの研修の目的及び効果を把握するとともに、行政課題に的確に応える幅広い知識と判断力、豊かな創造力を有する職員の育成と、政策形成能力の向上が図れる職員研修の充実に努める。 また、住民ニーズに対応出来るサービスを提供するため、資格取得者の育成を行う。 ・職員倫理研修 ・管理監督者研修 ・住民対応（接遇）研修	実施	⇒	⇒	職員課
全2項目		-	-	-	